

# 富田林市教育委員会会議録

( 令和 8 年度 4 月定例会 )

令和 8 年 4 月 30 日開催

富田林市教育委員会

- |   |        |                                |        |
|---|--------|--------------------------------|--------|
| 1 | 開催日時   | 令和8年4月30日(木) 午後2時00分～午後2時30分まで |        |
| 2 | 場所     | 富田林市役所3階 庁議室                   |        |
| 3 | 出席委員   | 教 育 長                          | 植野 均   |
|   |        | 教育長職務代理者                       | 水本 哲也  |
|   |        | 委 員                            | 森田 幸介  |
|   |        | 委 員                            | 吉田 郁   |
|   |        | 委 員                            | 大和 彩   |
|   | 事務局    | 教育総務部長                         | 辻野 泰之  |
|   |        | 生涯学習部長                         | 北野 浩之  |
|   |        | 教育総務部次長兼教育総務課長                 | 木下 治彦  |
|   |        | 教育総務部次長兼教育指導室長                 | 和田 剛   |
|   |        | 生涯学習部次長兼文化財課長                  | 重野 好信  |
|   |        | 学校給食課長                         | 松葉 邦明  |
|   |        | 生涯学習課長                         | 坂本 篤史  |
|   |        | 生涯学習課付課長                       | 山田 智彦  |
|   |        | 公民館長                           | 葉山 勉   |
|   |        | 中央図書館長                         | 山本 一夫  |
|   |        | 金剛図書館長                         | 木下 麻梨子 |
|   |        | 教育総務課長代理(書記)                   | 千種 広樹  |
| 4 | 公開の有無  | 公開                             |        |
| 5 | 非公開の理由 | -                              |        |
| 6 | 傍聴人数   | 0人                             |        |
| 7 | 所管部署   | 教育総務部教育総務課                     |        |

## 8 議事等の内容

木下教育総務部次長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和8年5月28日（木）の午後4時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、3月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、教育委員会顕彰「感謝状」について、教育委員会顕彰「表彰状」について、富田林市スポーツ推進計画策定について、和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告についての5件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、富田林市立明治池中学校区学校運営協議会委員の委嘱について、富田林市青少年指導員の委嘱について、富田林市スポーツ推進計画策定委員会委員の任命について、富田林市文化振興基金審査委員会委員の任命について、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の任命について、富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正について、富田林市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則についての7件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長

それでは、令和8年度4月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、森田委員、よろしくお願いいたします。

森田委員

よろしくお願いいたします。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月3月定例会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、5件の報告がございます。まず、報告第1号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が2件ございます。①については教育指導室、②については生涯学習課のほうから説明をお願いします。

和田教育総務部次長

新たに承認申請のあった行事についての①ですが、行事名は、「2026年子どもと教育を考える学習会」です。主催は、富田林の教育を考える会となります。内容は、子育て、不登校問題、親や教職員の支援についての研修会を行うもので、令和8年9月6日（日）に、富田林市市民会館で実施を予定しており、参加費は500円となります。本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

坂本生涯学習課長

続きまして②についてご説明させていただきます。行事名は、親子孫でくたのし

い仮説実験>講座でございます。申請者は、NPO 法人楽知ん研究所 代表理事 宮地祐司氏でございます。行事内容は、小学生から親・祖父母まで楽しめる、科学実験講座でございます。開催日は、令和8年7月25日(土)から8月16日(日)までとなっておりますが、本市で開催するのは8月15日(土)と16日(日)の2日間で、場所は富田林市市民会館でございます。対象者は小中学生の子どもとその親・祖父母で、参加料は親子1組・2日間の参加で、8,800円でございます。

営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、本市教育委員会が定める「後援等に関する事務処理要領」の各条件にも適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

植野教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

森田委員 ②の開催なのですが、第1回から第3回の会場が違うのですが、これは同じ内容が3回ということなのか、3回で一つのコースということなのでしょうか。

坂本生涯学習課長 第1回、第2回、第3回とそれぞれで募集して講座を提供するのですが、2日間の参加で1プログラムが終わりとなります。

森田委員 分かりました。

植野教育長 他よろしいでしょうか。では私から一つよろしいでしょうか。

参加費が8,800円とちょっと高額だと思いますが、どのような内容となるのでしょうか。

坂本生涯学習課長 資料によりますと仮説実験の講座ということですが、開催2日間ありまして1コマ120分の2日間で計4コマとそれなりに時間もじっくり使った講座ということ、あと子どもと保護者との合計でその日数時間で8,800円ということでご理解いただければと思います。

植野教育長 はい、わかりました。他、ございませんか。それでは、「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第1号につきましては、これで終わります。

次に、報告第2号 教育委員会顕彰「感謝状」について、教育指導室から説明をお願いします。

和田教育総務部次長 それでは報告第2号 教育委員会顕彰「感謝状」についてご報告いたします。本市教育委員会顕彰規則により、感謝状の贈呈を行うものとなります。累計20年間、学校医・学校歯科医を務められておられる方、及び、令和7年度末で退任され10年以上ご勤務された方が対象となり、具体的には、資料の順に学校医の森井茂夫先生、学校医の南浦保生先生、学校歯科医の塔本和夫先生、学校歯科医の後藤裕司先生、学校薬剤師の中嶋孝司先生、学校歯科医の下野純司先生、学校歯科医の中村新太郎先生、学校薬剤師の遠山典男先生、学校薬剤師の戸田理江先生でございます。よろしく願いいたします

植野教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第2号につきましては、これで終わります。

次に、報告第3号 教育委員会顕彰「表彰状」について、生涯学習課から説明を

お願いします。

山田生涯学習課付課長

それでは報告第3号 教育委員会顕彰「表彰状」につきまして、ご報告いたします。被表彰者は、大塚創護さんと長束佳澄さんのお2人です。お二方は令和7年11月23日(日)、神奈川県横須賀市にある横須賀アリーナで開催されました「第49回スポーツチャンバラ世界選手権大会」に出場され、大塚さんは「小太刀 1・2級の部」「両手長剣 2～4級の部」の2部門において「3位」、長束さんは「長剣フリー 3～5級の部」「楯小太刀 1～3級の部」の2部門にて同じく「3位」という素晴らしい成績を残されました。その栄誉をたたえ、4月17日(金)に、教育委員会より表彰状と記念品の授与を行い、その後、市長表敬訪問を行っております。

以上が教育委員会顕彰「表彰状」についてのご報告となります。よろしくお願いたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第3号につきましては、これで終わります。

次に、報告第4号「富田林市スポーツ推進計画策定」について、引き続き生涯学習課から説明をお願いします。

山田生涯学習課付課長

それでは、報告第4号「富田林市スポーツ推進計画策定」について説明いたします。

12月と3月の当会議において、パブリックコメントの募集と結果の際に報告しておりました「富田林市スポーツ推進計画」について、この度、完成いたしました。

本計画は、本市の実情に即したスポーツに関する施策の基本方針や、具体的な方策を示すためのもので、今後、スポーツ団体や指定管理者とも協力しながら、本計画の基本理念であります【誰もがスポーツを楽しみ みんながつながり 健康で笑顔あふれるまち 富田林】の実現に向けて、誰もが生涯にわたりスポーツを気軽に楽しむことができ、スポーツを通じて人々との交流が深まり、健康でいきいきとした生活を送ることができる、まちづくりをめざすものです。

本日、添付している資料は概要版となりますが、計画書本編等については、教育委員の皆様には本日お渡ししていますが、市ウェブサイトの生涯学習部生涯学習課のページにスポーツ振興係の欄に掲載しています。「スポーツ推進計画を策定しました」を選択していただくと、策定しましたスポーツ推進計画書の本編及び概要版がカラーで見ることができます。ご興味がありましたら、是非ご覧ください。説明は以上でございます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

大和委員

中間年の令和12年に、必要に応じて見直すものとしますという記載がありますが、毎年パーセンテージなどを出していくのか、中間年の前ぐらいで一度出して評価するのか、どういう予定なのか教えていただけたらと思います。

山田生涯学習課付課長

現在想定しておりますのは、毎年目標ごとの結果を示していく予定です。ただ、計画の内容を変更するようなことにつきましては中間年で再検討とし、一定の進捗状況につきましては毎年数字で出していこうと思っております。以上でございます。

大和委員  
植野教育長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。他にご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第4号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第5号「和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告」について、金剛図書館から説明をお願いします。

木下金剛図書館長

それでは、報告第5号「和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告」について報告申し上げます。報告第5号をご覧ください。

まず、事故の概要でございますが、令和8年3月8日15時20分頃、富田林市高辺台二丁目1番2号の金剛公民館図書館内の駐車場に、相手方車両が進入する際、歩道と駐車場の間に設置しているグレーチングが跳ね上がり車両底面に接触し、破損させたものでございます。

次に、示談の内容でございますが、過失割合10割となり、85,470円の損害賠償金を支払うことで令和8年4月10日に示談が成立いたしました。なお、賠償金につきましては、全国市長会市民総合賠償補償保険から支払われます。以上で、ご報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

グレーチングが跳ね上がるっていうのは、グレーチングって側溝にはまっていますよね。跳ね上がるということは、車が侵入前からずれていたということでしょうか。

木下金剛図書館長

少し間は開いてずれていたところに車が入った状況です。

植野教育長

他ございませんか。

現在は、もう跳ね上がらないように処理されているということでしょうか。

木下金剛図書館長

繋ぐ金具を多数追加で購入し、間が開かないように繋いでおります。

植野教育長

他ございませんか。特に無いようですので、報告第5号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、7件の議案がございます。

はじめに、議案第1号「富田林市立明治池中学校区学校運営協議会委員の委嘱」について、教育指導室から説明をお願いします。

和田教育総務部次長

それでは議案第1号「富田林市立明治池中学校区学校運営協議会委員の委嘱」についてご説明を申し上げます。

学校運営協議会は、学校と地域住民とが力を合わせて学校運営に取り組むために、地域住民や保護者、教職員等が参加して組織される会議体であり、令和6年度より、彩和学園明治池中学校区に設置しているものでございます。この度は、同協議会規則第6条の規定により、委員の委嘱をお願いするもので、任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となります。なお、昨年度「対象学校の所在する地域の住民」を1名増員しておりましたことから、今回、旧委員1名の退任についての充足はございません。以上でございます。ご審議の程、よろしくお願ひ致します

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第1号につきましては、提案どおり議決とします。

次に議案第2号「富田林市青少年指導員の委嘱」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、議案第2号「富田林市青少年指導員の委嘱」につきまして、ご説明を申し上げます。

青少年指導員は、富田林市青少年指導員設置要綱において市長が委嘱するものと定められており、定数を50名以内、小学校区毎に若干名、と規定しております。現在38名の指導員が委嘱されておりますが、今回、喜志小学校区で石原幸太郎様、遠藤彰則様、上田恵実様、藤沢台小学校区で藤井小百合様、久野喜台小学校区で柴崎亮恵様を追加で委嘱を行います。これにより、喜志小学校区は4名、久野喜台小学校区は2名、藤沢台小学校区は3名となり、青少年指導員の合計は43名となります。追加した指導員の任期につきましては、他の指導員の任期と同じく令和10年3月31日までとなります。以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第2号につきましては、提案どおり議決とします。

次に議案第3号「富田林市スポーツ推進計画策定委員会委員の任命」について、引き続き生涯学習課から説明をお願いします。

山田生涯学習課付課長

続きまして議案第3号「富田林市スポーツ推進計画策定委員会委員の任命」につきましてご説明申し上げます。

本年3月に策定いたしました富田林市スポーツ推進計画について、令和6年4月1日施行の「富田林市附属機関の設置に関する条例」に基づき、「富田林市スポーツ推進計画策定委員会」を設置しており、15名の方に令和6年12月1日から本年11月30日までの2年間の期間で委嘱もしくは任命しております。この度の4月1日付の人事異動にともないまして、内部委員の変更がございました。そのため、前任の尾崎竜也氏に代わりまして新たに北野浩之氏を委員として任命するものでございます。任期は令和8年4月1日から令和8年11月30日までとなります。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第3号につきましては、提案どおり議決とします。

次に議案第4号「富田林市文化振興基金審査委員会委員の任命」について、こちらも生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

続きまして、議案第4号「富田林市文化振興基金審査委員会委員の任命」につきまして、ご説明を申し上げます。

本委員会は、富田林市文化振興基金を原資とした給付事業である富田林市文化振興事業助成金の交付に関することや、同基金の活用について審議するための委員会

でございます。本年4月1日付け人事異動により、委員の異動がございましたので、新たな委員を任命するものでございます。新委員には網掛けを行い、参考資料とし、新旧対照表を下部に掲載させていただきました。北野委員は尾崎委員の退任によるものでございます。なお、任期につきましては富田林市文化振興基金審査委員会規程第3条の規定により前任者の残任期間となることから、令和8年6月30日までとなります。以上でご説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第4号につきましては、提案どおり議決とします。

次に議案第5号「富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の任命」について、文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

それでは、議案第5号「富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の任命」について、内容のご説明を申し上げます。

当審議会は、市長及び委員会の諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について調査審議し、これらの事項について市長及び委員会に建議するもので、伝統的建造物群保存地区保存条例第12条第3項に基づき委員会が委嘱または任命することとなっております。今回の任命につきましては、4月の人事異動に伴います「市の職員」の選出委員を議案書のとおり新委員として任命するものでございます。

なお、新委員の任期は前任者の在任期間となり、令和9年7月31日までとなっております。以上でご説明とさせていただきます。よろしくご説明申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第5号につきましては、提案どおり議決とします。

次に議案第6号「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正」について、引き続き文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

それでは、議案第6号「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

改正の内容でございますが、伝統的建造物、1棟が昨年、除却されていることが判明し、所有者との協議、手続きを経た後、3月に開催された富田林市伝統的建造物群保存審議会に報告させていただきました。以上のことから、1件の伝統的建造物を特定解除し、保存計画の一部を改正することをご議決いただくものでございます。

資料の別表-2 左端の番号101をご覧ください。除却された番号101番、保存計画番号「D7-2」の主屋1棟を削除し、それ以降の番号を順次繰り上げます。以上、伝統的建造物の建築物の総数は219棟から218棟となります。

また、資料の「付図-2」の当該建築物1棟を黒塗りから白塗りにしています。なお、最後の資料のとおり、議決後、告示をさせていただきます。以上でご説明とさせていただきます。よろしくご説明申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 6 号につきましては、提案どおり議決とします。  
最後に議案第 7 号「富田林市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則」について、中央図書館から説明をお願いします。

山本中央図書館長

それでは、議案第 7 号「富田林市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明を申し上げます。

まず改正の趣旨でございますが、本市図書館システムの更新に伴いまして、貸出券とマイナンバーカードの連携を行い、マイナンバーカードが貸出券となるよう。また、本市図書館のウェブサイトを紹介し、貸出券のバーコードをスマートフォン等の端末機に表示することで、デジタル図書館カードとなるよう、所要の改正を行うものです。

次に改正の内容でございますが、第 8 条「館外個人貸出券の交付」を「貸出利用手続き」に改め、第 8 条第 1 項及び第 2 項において、貸出手続きの流れの文言整理を行い、第 8 条第 3 項に「貸出券の交付を受けた者は貸出券に代えて次に掲げるものにより、資料の個人貸出を受けることができる。」を加えます。続いて第 8 条第 3 項第 1 号に個人番号カードのうち資料の個人貸出をうけるために登録したものまた、第 8 条第 3 項第 2 号に貸出券のバーコードをスマートフォン等の端末機に表示するデジタル図書館カードを加えます。なお、付則といたしましては、公布の日から施行し、改正後の富田林市立図書館管理運営規則の規定は令和 7 年 2 月 4 日から適用するものでございます。

教育委員会のご承認が前後する形となりますが、ご理解ご了承くださいますようお願い申し上げます。以上で、ご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 7 号につきましては、提案どおり議決とします。  
以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和 8 年度 4 月の定例教育委員会会議を終了いたします。